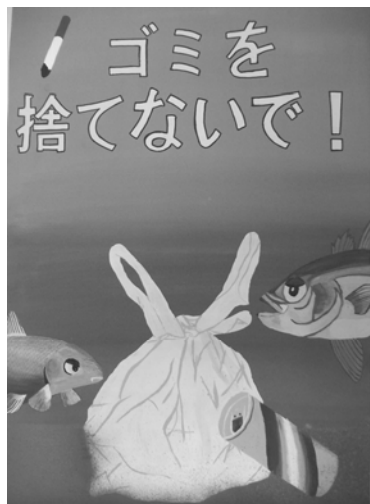


平成20年度版

かまくら環境白書



鎌 倉 市

ご 利 用 に 際 し て

1. とくに注意書きがない限り、会計年度間(4月1日から翌年3月31日まで)、平成19年度末日(平成20年3月31日)の状況を表しています。
2. 表の記載において記号は、「-」…該当数値なし、「0」…単位未満、「…」…不詳、「」…減を表しています。
3. 内訳の数値を0合計したものが総計と合わない、または比率の合計が100%とならない場合がありますが、これは単位未満について端数処理をしたためです。
4. のように網かけをしている項目は、平成20年度版から新たに掲載したものを示しています。
5. 「第2章 人の健康の保護と生活環境の保全」の記述に関する詳細なデータは、「平成19年度鎌倉市環境調査データ集」をご参照ください。
6. 本書及び鎌倉市環境調査データ集は、ホームページでもご覧いただけます。(紙資源節約)
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/>
7. ご意見、ご感想は下記までお寄せください。
鎌倉市環境部環境政策課
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
電話 0467-61-3420 FAX 0467-23-8700
E-mail kankyo@city.kamakura.kanagawa.jp

表紙:市内中学生対象「まちの美化」に関するポスター作品コンクール応募作品から

かまくら環境白書の発行にあたって

かまくら環境白書は、鎌倉市環境基本計画に示された目標の進行状況を管理するため、主に前年度の実績等を踏まえその結果を公表するもので、今回で13回目の発行となります。

平成18年3月に策定した第2期鎌倉市環境基本計画は、計画期間を平成18年度から27年度までの10年間とし、地球規模での環境問題に対する取組の重要性を認識し、持続可能な社会を構築していくために、すべての人が様々な場所で環境保全に向けた取組を実践することの必要性を加えて15の目標を定めました。

地球温暖化対策は、環境面において特に重要な課題のひとつで、世界各国が積極的に取り組んでいかななくてはなりません。平成20年から京都議定書の第一約束期間が始まり、我が国では平成2年を基準年として平成20年から平成24年までに温室効果ガス排出量を6%削減することを約束しています。

また、平成20年7月に開催した北海道洞爺湖サミットにおいて環境・気候変動、世界全体の温室効果ガス削減目標について協議されました。

本市においても京都議定書目標達成計画をもとに、第2期鎌倉市環境基本計画で市域における温室効果ガス排出量を平成22年度までに、平成15年度に比べ21.9%削減するという指標を掲げています。

この指標を実現するために、平成20年3月には鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、計画の実効性を高めるために行動プロジェクトを設け、市民、事業者、滞在者、行政が協働し市域の温室効果ガス削減に向けてより効果的な施策を推進して参ります。

本市の取組が地球規模での環境負荷低減に一定の役割を果たすことができるのではないかと考えております。

平成20年12月

鎌倉市長 石 渡 徳 一